

山形県

山形県における精神障がい者の地域生活移行支援について

山形県では、これまでも入院中の精神障がい者の地域生活移行支援のための事業を様々実施してきました。県の事業終了後も委託先だった法人がそのまま継続している事業もあります。今後も継続して地域生活移行を支援するための事業を実施していきます。

1 県又は政令市・特別区の基礎情報

山形県

- ◆東北地方
- ◆面積9,323.46平方キロメートル
- ◆35市町村全てに温泉がある。
- ◆特産品は、さくらんぼ、メロン、ぶどう、すいか、桃、枝豆、りんご、かき、西洋なし(ラフランス)、米(つや姫、今年本格デビューの雪若丸)、牛肉、酒、ワインなど



取組内容

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・退院前に退院後の円滑な地域移行を促進させるための地域援助事業者の参画促進
- ・退院した精神障がい者の再入院の防止と地域生活の継続を促進させるための相談事業

【人材育成の取り組み】

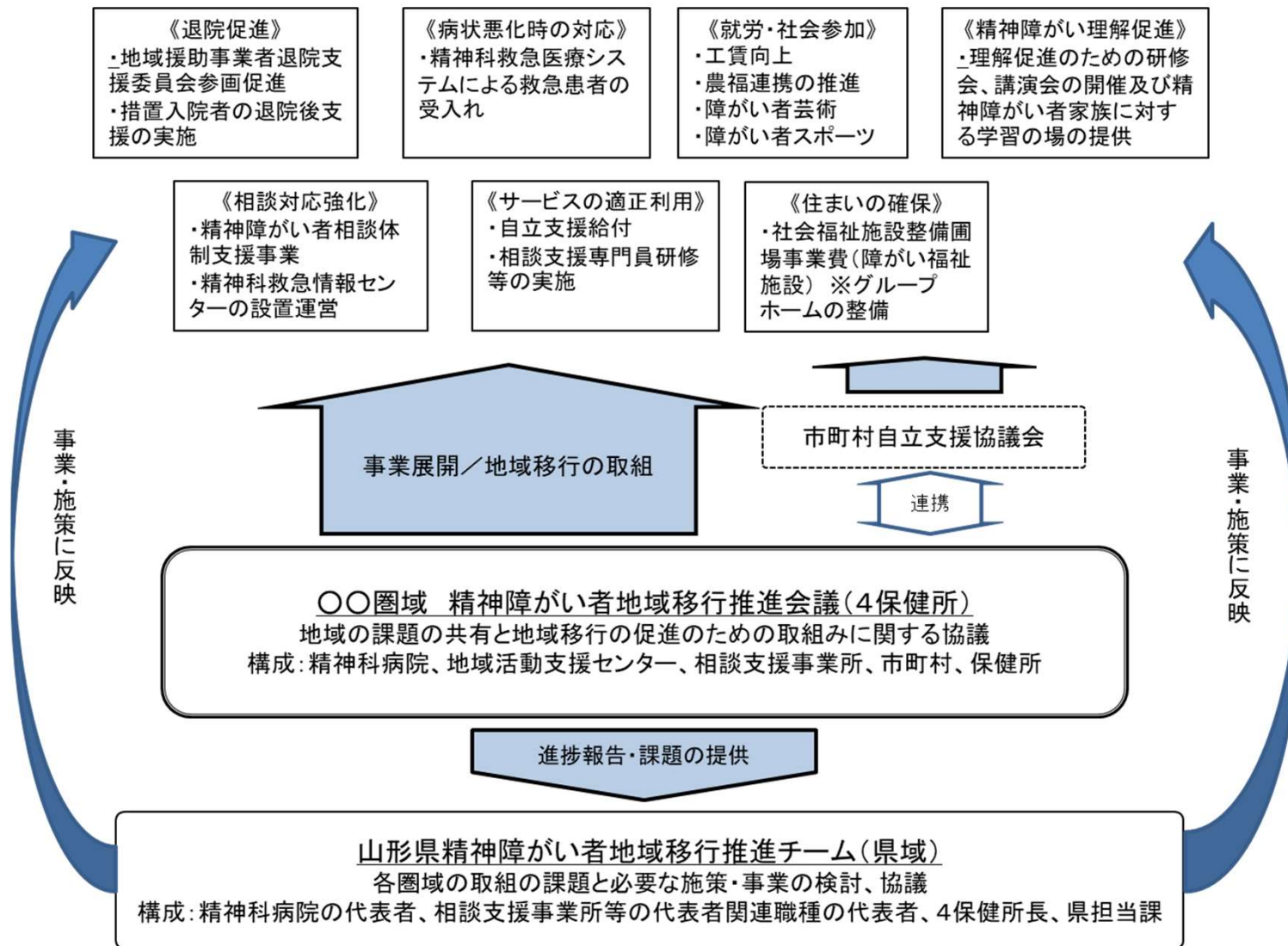
- ・相談支援事業従事者等研修会

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	4	か所		
市町村数（R6年4月時点）	35	市町村		
人口（R6年4月時点）	1,016,262	人		
精神科病院の数（R6年4月時点）	20	病院		
精神科病床数（R5年6月時点）	3,365	床		
入院精神障害者数（R5年6月時点）	合計	2,979	人	
	3か月未満（％：構成割合）	752	人	
		25.2	％	
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	584	人	
		19.6	％	
1年以上（％：構成割合）		1,643	人	
		55.2	％	
	うち65歳未満	569	人	
	うち65歳以上	1,074	人	
退院率（R2年時点）	入院後3か月時点	60.8	％	
	入院後6か月時点	79.7	％	
	入院後1年時点	87.9	％	
相談支援事業所数（R4年4月時点）	基幹相談支援センター数	4	か所	
	一般相談支援事業所数	40	か所	
	特定相談支援事業所数	92	か所	
保健所数（R6年4月時点）	5	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年10月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	4 / 4	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	10 / 35	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

山形県における精神障がい者の地域生活移行支援の取組計画



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

①精神障がい者地域包括支援体制（山形版ACT）モデル事業

（平成22年度～平成23年度）

重度の精神障がい者や病状が不安定な精神障がい者が退院した場合、入退院を繰り返すなど、既存の精神保健福祉サービスだけでは地域生活を継続することが難しい。そのため、病院の医師、看護師や地域の福祉団体、行政機関などが連携し、包括的な支援を行うモデル事業を行った。（NPO法人へ委託）

②リハビリハウスの運営委託（平成22年度～平成26年度）

退院前に、病院外での生活と訪問看護・生活訓練などの福祉サービスを体験することで退院後の生活をイメージさせ、長期入院者の退院後の生活不安を取り除くための場を運営。（NPO法人へ委託）

③当事者等のための居場所（クラブハウス）の運営（平成22年～25年度）

当事者活動の場及び精神障がい者と住民等が直接交流する機会の提供。（NPO法人へ委託）

④精神障がい者地域移行支援事業（平成27年～）

- ・地域会援助事業者の退院支援委員会への参画促進（精神科病院への助成）
- ・精神障がい者の地域生活を継続させるための相談支援体制の強化

（民間団体へ委託）

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和5年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉関係者の協議の場を設置した圏域数	4圏域	4圏域	
②相談支援専門員等への支援技法に関する研修会開催数	3回	3回	研修を3回実施し、61人が参加。講義やグループワークを通して、精神障がい者の地域生活における支援の理解が深められた。
③県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数	1,100人	466人	広く県民を対象とした研修会開催を開催し、精神疾患に関する理解の促進が図られた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・各精神保健圏域ごとに、精神科救急を中心とした関係機関の連携体制が構築されている。
- ・各圏域の中核的な精神科病院において地域移行を積極的に取り組んでいる。
- ・精神保健関係団体と連携し、地域生活継続に向けた相談支援体制の強化に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
協議の場の設置	令和6年度末までに各圏域及び県の協議の場を設置する	行政	協議の場の設置・開催
		医療	協議の場への参加
		福祉	協議の場への参加
		その他関係機関・住民等	協議の場への参加
長期入院者の地域移行	精神障がいに関する正しい知識の普及 退院支援の促進	行政	普及啓発、研修会等の実施 退院後支援の取組
		医療	関係機関と連携した退院支援
		福祉	関係機関と連携した退院支援
		その他関係機関・住民等	関係機関との連携、精神障がいの理解促進

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和11年度末)	見込んでいる成果・効果
①圏域における協議の場の設置	4圏域	4圏域	各地域における課題解決の促進
②精神病床における1年以上入院患者数	1,668(R4.6月末)	1,361人	退院可能な精神障がい者の地域移行

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

精神科病院、相談支援事業所、保健所、精神保健福祉センター等が参画する協議会（協議の場）や精神保健関係団体と連携し、にも包括の構築を推進。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
障がい福祉課	地域移行推進チーム会議を開催		

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所が中心となって、圏域毎に地域移行推進会議等を開催	圏域毎に関係機関間での課題の共有、意見交換を行うことができています。
医療	病院や訪問看護師ステーションの看護師等が圏域毎の地域移行推進会等に参加。	地域移行、退院後の地域定着に向けた取組について圏域毎の課題の共有や共通認識を行うことができています。
福祉	相談支援事業所や市町村福祉主管課等が地域移行推進会議に参加	地域移行、退院後の地域定着に向けた取組について圏域毎の課題の共有や共通認識を行うことができています。
その他関係機関・住民等	圏域によっては民生児童委員連絡協議会等が会議に参画 地域住民向けに精神障害への理解を深める研修会を開催	地域住民に近い支援者との共通認識を得られた。 研修会を開催し精神疾患への理解を促すことができた。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障がい者地域移行推進チーム会議	・精神科病院、相談支援事業所、関連職種の代表者、保健所、担当課	1回/年	・各圏域の取組の課題と必要な施策・事業の検討、協議	
精神障がい者地域移行推進会議(圏域)	・精神科病院、相談支援事業所、市町村、保健所等	2回/年	・にも包括の共通認識や圏域毎の課題の共有	
事例検討会議	・行政、病院、訪問看護等	随時	・事例に関する検討	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	精神障害者への理解促進、支える人材の育成	
スモール ステップ		
時期(月)	実施内容	具体的な取組
通年	理解促進	県内各地において関係者、当事者(家族を含む)、地域住民を対象とした研修会を開催
9月 10月～	相談支援体制強化 同上	委託先との事業内容の協議 契約手続き、事業開始 ※適宜、相談事業の周知、事業者向け研修の実施
12月 2月	訪問支援員養成 派遣に係る事前説明	入院者訪問支援員養成のための研修会を開催 医療機関、市町村を対象に入院者訪問支援事業の実施について説明会を開催
下半期	協議の場の設置・開催	各圏域における協議の場の開催 県における協議の場の設置・開催